

あきしまグリーンアクション2024

玉川上水南側地区 地区計画

第二弾!

住民監査請求 追加募集のお知らせ



住民監査請求の意義と目的

住民監査請求は、税金の使い道が正しいかどうか監査を求める制度です。「玉川上水南側地区 地区計画」では、策定支援のため、今年度までに467万5千円が昭島市民の血税から業者に支出されます。

しかしこの地区計画は、上位計画である「昭島市都市計画マスタープラン」に反し、都市計画法に違反するものです。法に違反する計画策定に税金を支出することは、当然許されません。

今回の住民監査請求は、この支出が適切かを問うことで、「玉川上水南側地区 地区計画」そのものの是非を問うものです。



現在の玉川上水南側地区。GLP社は「代官山の森」を取り囲むゴルフ場の多くの樹木を伐採し、巨大物流センター・データセンターを建設する計画を進めています。



水と緑豊かな昭島市を守ろう

地区計画の対象地域には、昭島市の貴重な自然である代官山の森、東京都の史跡である玉川上水、代官山の森の自然を育むゴルフ場が存在します。「昭島市都市計画マスタープラン」では、この地区を「緑の拠点」「水と緑を守り育てるゾーン」として、生物多様性や周辺環境を保全するよう定めています。ところが、マスタープランよりもGLP社の意向が優先され、緑地を新設道路で分断し、巨大な建築物が林立する「業務地区としての利用」を認める地区計画が策定されようとしています。



地区計画の策定に対して住民監査請求を行いました

「昭島巨大物流センターを考える会」はこの地区計画策定に対し、7月10日、223名の昭島市民のみなさんとともに住民監査請求書を提出しました。また、地区計画が策定される地域に生息・生育する動植物を代表して、オオタカとアナグマも請求人となっています。



住民監査請求の連名者を追加募集します

この住民監査請求は、昭島市との対立が目的ではありません。昭島市が地区計画策定をいったん立ち止まり、「GLP社の事業を容認する地区計画」から「マスタープランを尊重した地区計画」へ軌道修正することが目的です。多くの市民の参加が、地区計画策定に住民意見を反映するよう求める力となります。

今回、さらに多くの声を届けるため、監査請求の連名者を追加募集します。代表者に監査請求を任せる〈委任〉という形をとるため、委任状への署名及び捺印をお願いしています。氏名・住所・電話番号をご記入の上、下記事務局まで、メールまたはFAXで資料請求をお願いいたします。

7/31 二次募集締め切り!



この住民監査請求が目指すもの

地区計画に住民意見が反映されないのは、声を届けるための明確な規定がないという、制度の欠陥によるものです。この住民監査請求を足掛かりとして、将来的に住民の声が確実に届く「市民参加型のまちづくり制度（まちづくり条例）」の制定を目指します。

昭島市、市民、さらには事業者が協働してまちづくりを考える、理想的な制度の実現を目標とし、皆様と一緒に活動していきたいと考えています。

連絡先・このチラシに関するお問い合わせ先
昭島巨大物流センターを考える会
事務局弁護士 田所 良平

昭島市昭和町 2-2-16
サンロードビル 302
たいらか法律事務所

電話 042-519-1835
FAX 042-519-1836

MAIL showanomori.mamorou@gmail.com



メールアドレス QRコード